

あま市自殺対策関連事業重点施策 令和3年度取組結果及び令和4年度進捗状況

【資料3】

重点項目		主な関係課	令和3年度 取組結果	令和4年度 進捗状況 ★新規計画
① 関係機関等との連携・ネットワークの強化	1 関係機関等とのネットワークの構築・連携強化 (基本施策 1-1)	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●「あま市自殺対策ネットワーク会議」を令和3年5月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、令和2年度の取組結果と令和3年度の進捗状況を書面にて報告した。 ●自殺対策担当者が地区ごとの民生児童委員協議会に15回参加し、相談ケースがあれば対応できるような関係を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の収束が見られない状況であり「あま市自殺対策ネットワーク会議」を9月に書面にて実施する。 ●自殺対策担当者が民生児童委員協議会に参加し、相談ケースについて対応する。 ●自殺リスクの高いケースを通じて、情報のあったケースについては、生活状況や家族背景について、関係部局で連携・相談していく。
	2 相談等を行っている関係団体等の活動支援 (基本施策 10-1) (基本施策 6-4)	企画政策課 健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動センター等において、市民活動に係る情報提供、団体活動・交流の場を提供し、市民活動の活性化と団体の活動を支援した。 ●甚目寺総合福祉会館で開催された断酒会の定例会に保健師等が参加し、情報交換を行った。 ●こころの健康ボランティアグループ「風車の会」の活動内容の「心の居場所ほっぴーるーむ・つしま」の把握をし、情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動センター等において、市民活動に係る情報提供、団体活動・交流の場の「あまのわ」で、適正飲酒量やアルコール問題について断酒会の啓発・支援する。 ●甚目寺総合福祉会館で開催される断酒会定例会に参加し、活動内容の把握と情報交換を行い、相談ケースがあれば紹介し相談につなげる。 ●「風車の会」の活動内容のリーフレット「心の居場所ほっぴーるーむ・つしま」を3保健センターに設置した。

② 気づきのための人材育成	1	職員の資質の向上 (基本施策 4-2)	人事秘書課 健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月に新規採用職員(21名)に対し「ゲートキーパー養成講座」を実施 講師：社会福祉法人たんぼぼハウス施設長の兼田智彦氏 ●職員が自殺に関する研修会(8回開催)に参加し、自己研鑽を行った。 復命書を課内供覧し情報共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年4月に新規採用職員(29名)に対し「ゲートキーパー養成講座」を実施 ●職員が自殺に関する研修会に参加し自己研鑽をし、職員間での情報共有も行き、自殺対策に関する意識を高める。
	2	民生委員・児童委員等におけるゲートキーパーの養成促進 (基本施策 4-3)	社会福祉課 健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●甚目寺地区民生児童委員を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、まん延防止等重点措置が発出されたため中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員を対象に「ゲートキーパー養成講座」開催予定。 令和4年9月：甚目寺地区(41名) 令和5年2月：美和地区(34名) 講師：社会福祉法人たんぼぼハウス施設長の兼田智彦氏
	3	人材育成(ゲートキーパー養成講座の拡大) (基本施策 4-4) (基本施策 5-2)	人事秘書課 健康推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度新規採用職員(21名)を対象に「ゲートキーパー養成講座」を実施 目的：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材育成のため 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度新規採用職員(29名)を対象に「ゲートキーパー養成講座」を実施 目的：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材育成のため ★服薬指導を行う市内調剤薬局の薬剤師に「ゲートキーパー養成講座」を実施予定 目的：自殺リスクの高い人は多量服薬による自殺企図などがあるため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとることができる人材を養成するため。 ●教職員等に対する養成講座の拡大実施 目的：ゲートキーパーの役割を周知するとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を養成していくため。

	4	地域の支援者への普及啓発 (基本施策 4-6)	社会福祉協議会 社会福祉課 健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援の担い手となるボランティア養成講座を開催した。 開催日：令和3年8月7日 参加者：14名 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア及び支援者への心得や支援についての、ボランティア養成講座（入門編）を開催した。 開催日：令和4年8月10日 対象者：一般 参加者：14名
③ 市民への普及啓発	1	自殺予防週間と自殺対策強化月間での啓発実施 (基本施策 2-1)	健康推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年3月8日に名鉄甚目寺駅周辺で自殺防止街頭啓発を計画 新型コロナウイルス感染拡大に伴う、まん延防止等重点措置の発令により中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自殺予防週間の令和4年9月及び自殺対策強化月間の令和5年3月に名鉄甚目寺駅周辺で、街頭啓発活動を実施予定。 ●広報、公式ウェブサイト及びSNSを使って、ゲートキーパーの役割を広く周知する。 ●各学校において、自殺予防週間の啓発や長期休業明けの啓発等を実施する。
	2	自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発 (基本施策 2-3)	健康推進課 企画政策課 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●「あま市成人式」で、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発のためのリーフレット約800部を配布した。 ●市民に対し自殺関連事象に関する正しい知識の普及を図るため、出前講座でテーマ「こころの健康について」を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「あま市はたちの式」で、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発のためのリーフレットを配布予定 ●市民に対し自殺関連事象に関する正しい知識の普及を図るため、出前講座のメニューを登録掲載 テーマ「こころの健康について」 ●高齢者の実態把握の際、相談窓口等のチラシを配布し、高齢者に対し周知を行う。
	3	自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発 (基本施策 2-4)	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」について周知啓発を行った。 ●健康福祉まつりで、自殺予防のリーフレット及びあま市の相談窓口の一覧表の配布を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が集う地域サロンで、「こころの健康」について周知啓発を行う。 ★多くの市民にゲートキーパーを知ってもらうため、「あまのわ」で、ゲートキーパーの役割について広く周知する。また、自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発のため、自殺予防のリーフレットを配布する。

④ ハイリスク者に対するアプローチ・支援	4	アルコールに関する正しい知識の普及啓発 (基本施策 6-4)	健康推進課 保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> ●「あま市成人式」で、新成人やその家族約 200 名にアルコールに関する正しい知識の啓発をおこなった。また、希望者 50 名にアルコールパッチテストを実施した。 ●母子健康手帳発行時に把握した妊婦のアルコール摂取者に対し指導を行った。 ●11 月広報で適正飲酒や酒害等に関する記事を掲載し、アルコールに関する正しい知識の啓発を行った。 ●特定保健指導において、適正飲酒の啓発及び多量飲酒者へ AUDIT を活用した個別指導保健指導実施者 (39 名)、多量飲酒による個別指導 (1 名) を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●1 歳 6 か月児健診時の保護者及び「あま市はたちの式」で適正飲酒の啓発を継続する。 ●「あまのわ」会場で、適正飲酒量やアルコール問題について啓発をする。また、市民にアルコールパッチテストも実施する。 ●母子健康手帳発行時に把握した妊婦のアルコール摂取者に対し指導を行う。 ●広報に適正飲酒についての情報掲載し、アルコールに関する正しい知識の普及をする。 ●特定保健指導において、適正飲酒の啓発を行う。
	1	市内精神医療機関等との連携による相談事業 (基本施策 6-3)	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●市内精神科医による「精神保健相談会」を年 3 回実施したが相談者がなく、事例検討会を 1 回実施し、検討会結果を保健師間で情報共有した。 ●公認心理師による「こころの相談室」を実施し、2 件の個別相談を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内精神科医による「精神保健相談会」を年 3 回実施する。 ●公認心理師による「こころの相談室」を相談者の希望日時に応じて適宜実施する。
	2	庁内相談窓口の充実・相談場所の周知 (基本施策 7-1)	健康推進課 人権推進課 税務課 収納課 保険医療課 社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課 商工観光課 学校教育課 社会福祉協議会 商工会	<ul style="list-style-type: none"> ●心の相談窓口のリーフレット (カードサイズ) を庁舎内トイレ及び手洗い場並びに公民館等に配置するなど、設置個所を増やした。 ●「あま市子ども・若者相談窓口」を甚目寺公民館内に設置し、概ね 15 歳から 39 歳までの社会生活を営む上での困難を有する子どもや若者を対象とした相談業務を実施した。 ●相談窓口のチラシを庁内関係課窓口配置して周知を図った。 ●医師等による 24 時間体制での電話相談「あま安心ダイヤル」を令和 3 年 3 月に開設した。 令和 3 年度相談件数：946 件 うちストレス・メンタルヘルスに関する相談：96 件 ●郵便局との包括連携に関する協定に基づき、市内のポスト 45 か所に「自殺予防啓発シール」を貼り、自殺防止と相談窓口の周知・啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口のチラシ「困った時の相談窓口」を手に取りやすく見やすくなるよう検討し、庁内関係課窓口配置する。 ●「あま市子ども・若者相談窓口」を甚目寺公民館内に設置し、社会生活を営む上での困難を有する子どもや若者を対象とした相談業務を実施する。 ★医師等による 24 時間体制での電話相談「あま安心ダイヤル」を継続する。 また、市公式ウェブサイト、市公式 LINE 及びメール配信サービスで定期的に発信し、周知啓発していく。 ●郵便局との包括連携協定に基づき、市内設置のポスト 90 か所に「自殺予防啓発シール」を貼り、自殺防止と相談窓口の周知・啓発を行った。

3	うつ病の早期発見 (基本施策 6-3)	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●こんには赤ちゃん訪問で、産後うつや心の状態を把握するスクリーニング(688名)を実施し、うつ病等の早期発見・治療につながるように適切な情報提供や必要に応じた支援を行った。 ●介護予防教室や相談等でうつ病のスクリーニングを実施し、うつ病の早期発見・治療につながるよう、適切な情報提供、必要に応じた支援を行った。 ●民生児童委員による高齢単身者の訪問時に、こころの健康に関するチラシを配布し、心配なケースについて保健師等につなげていただくよう依頼した。 ●新型コロナウイルス感染症による影響で自殺念慮を抱く人とその家族の支援等の個別ケースについて、生活困窮、子育て支援課や包括支援センター等の相談員と保健師で情報共有を行い、本人・家族の継続支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●こんには赤ちゃん訪問や健康教育の場において、うつ病や心の状態を把握するスクリーニングを実施し、うつ病等の早期発見・治療につながるように適切な情報提供や必要に応じた支援を行っていく。 ●介護予防教室や相談等でうつ病のスクリーニングを実施し、うつ病の早期発見・治療につながるよう、適切な情報提供、必要に応じた支援を行う。 ●民生児童委員による高齢単身者の訪問時に、こころの健康に関する相談先の紹介をし、心配なケースについて保健師等につなげていただくよう依頼する。 ●コロナによる影響で自殺念慮を抱く人とその家族の支援等の個別ケースについて、生活困窮、子育て支援課や包括支援センター等の相談員と保健師で情報共有を行い、本人・家族の継続支援を行う。
4	アルコール依存症等に関する相談 (基本施策 6-4)	健康推進課 保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> ●公認心理師や保健師による随時相談で、相談(2件)を受け、医療機関等の受診を勧めた。 ●特定保健指導において、適正飲酒の啓発及び多量飲酒者へAUDITを活用した個別指導保健指導実施者(39名)、多量飲酒による個別指導(1名)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公認心理師や保健師による適宜相談で、アルコールに関する相談を受けていく。 ●特定保健指導において、適正飲酒の啓発及び多量飲酒者へ個別指導を実施する。
5	自殺未遂者等への支援 (基本施策 8-2)	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●市や県の自殺関係の相談窓口の一覧を市公式ウェブサイトに掲載した。 ●医師等による24時間体制での電話相談「あま安心ダイヤル」を令和3年3月に開設した。 ●公認心理師や保健師による随時相談できる体制を整えた。自殺未遂者への対応はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市や県の自殺関係の相談窓口の一覧を市公式ウェブサイトに掲載した。 ●医師等による24時間体制での電話相談「あま安心ダイヤル」を継続実施。 ●市内精神科医による「精神保健相談会」及び公認心理師による「こころの相談室」、保健師による適宜の相談により自殺未遂者への対応を行う。

6	<p>失業者に対する相談 窓口の充実 (納税相談) (基本施策 7-1)</p>	<p>税務課 収納課 保険医療課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市税等の納付に関する相談等において、期限内に納付できない事情がある方へ減免制度に該当するのか審査か相談を行った。また、過年度分の滞納がある方や国民健康保険税にも未納がある方については、必要に応じて関係課とも連絡を取るなど連携を図った。相談に適切に対応することで、生活に困窮している方の支援にもつなげることができた。 ●納税相談、滞納者分納相談を随時実施し、滞納が複数の課にまたがる方について、必要に応じて関係課とも連絡を取り連携を図った。生活状況を聞き取る中で、生活困窮や精神的な問題、心配ごと相談の支援にもつなげることができた。 ●生活状況に応じた納付相談ができた。滞納が複数の課にまたがる方については、必要に応じて関係課とも連絡を取るなど連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市税等の納付に関する相談等において、期限内に納付できない事情がある方へ減免制度に該当するのか、対応を行う。また、過年度分の滞納がある方や国民健康保険税にも未納がある方については、必要に応じて関係課と連携を図り、納付相談を適切に対応することで、生活に困窮している方の支援にもつなげるようにする。 ●生活状況に応じた納付相談をする。滞納が複数の課にまたがる方については、必要に応じて関係課とも連絡を取るなど連携を図っていく。
7	<p>若年者就職相談 (基本施策 7-1)</p>	<p>商工観光課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●いちのみや若者サポートステーションと協同して毎月第3木曜日にわかもの就職相談を本庁舎において実施し、相談に適切に対応することで、若者の就職支援に取り組んだ。若者の就職相談については来年度も継続して開設する予定。 【相談実績】7名 	<ul style="list-style-type: none"> ●いちのみや若者サポートステーションと協同して毎月第3木曜日にわかもの就職相談を本庁舎で実施し、相談に適切に対応することで、若者の就職支援に取り組み、継続して開設する。 ●内・外の様々な相談窓口が確認できるチラシ「困った時の相談窓口」を作成し、各課窓口に設置する。

9	生活困窮者自立支援事業 (基本施策 7-7)	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉のワンストップ窓口としての機能を発揮し、令和4年3月31日現在で626件の新規相談を受けた。その内、自立支援計画を策定した件数は116件で、自立に向けた支援を行った。 ●生活が困窮している方で、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を支援する就労準備支援事業と、家計に問題を抱える方に家計の見直しを支援する家計改善支援事業の実施を開始した。 令和3年度は就労準備支援事業7件、家計改善支援事業7件の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワンストップ型の相談窓口として、生活に困っている方々へ情報提供、関係機関と連携を図り、状況に応じた伴走型支援をする。来所が困難な方については、自宅や施設へ訪問して対応する。相談者が早期の生活自立につながるよう支援する。 ●生活が困窮している方に対し、認定生活困窮者就労訓練事業の実施に向けて調査をする。その他生活困窮者の自立の促進を図るための支援を行う。
10	失業者等に対する相談窓口の充実 (基本施策 7-7)	社会福祉課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ●離職した方に向けた各種手続き・相談窓口が一覧で分かる情報を「離職された方へ」として市公式ウェブサイトに掲載し、失業者等の方が必要とする情報提供を充実させた。 ●失業者等により生活が困窮している方に、生活困窮者自立支援制度を紹介し、住居確保給付金を案内するなど支援につなげた。また、公共職業安定所と連携し、生活保護受給者等就労自立促進事業を活用して困窮状態からの脱却を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●離職した方に向けた各種手続き・相談窓口が一覧で分かる情報を「離職された方へ」として市公式ウェブサイトに掲載し、失業者等の方が必要とする情報提供する。 ●引き続き、失業者等の関連窓口を充実させるため、各種相談事業を実施するほか、失業に直面したときに生じる生活上の問題に関連する相談に対応できる連携体制を整える。

	11	居場所づくり、ストレス解消、リフレッシュするための支援 (基本施策 5-1)	人権推進課 高齢福祉課 子育て支援課 健康推進課 生涯学習課 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●人権ふれあいセンターにおいて、各種講座を開講しており、地域での仲間づくりや教養文化の向上、高齢者の生きがいづくり、健康増進を目的としての場を提供し、多くの講座が定員に達している。 ●老人クラブ活動を支援するほか、介護を行う人が参加できる「介護者のつどい」、認知症患者の家族・本人も参加できる「ふれあいカフェ」を開催し、高齢者の居場所づくり、ストレス解消、リフレッシュの場を提供した。 開催状況「介護者のつどい」月1回1か所、隔月1回2か所「ふれあいカフェ」毎月1回7か所、他3か所実施 ふれあいカフェの開設促進等のため、8団体に対し補助金を交付した。 ●3か所の子育て支援センターにおいて、安心して親子で遊べる場を提供したほか、生後2か月から11か月の親子を対象に「赤ちゃんとおそぼう」を月1回実施した。 【実績 30回 745人】 ●つどいの広場においては、安心して集う場を提供できるよう満1歳までの親子を対象に「にこにこベビーデー」を実施した。【実績 9回 107人】なお、5/12～5/31、8/30～9/24まで新型コロナウイルス感染拡大防止の為に閉所し、行事が開催できない期間があった。 ●「風車の会」が実施している、「心の居場所はっぴーるーむ・つしま」の周知をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権ふれあいセンターにおいて、各種講座を開講しており、地域での仲間づくりや教養文化の向上、高齢者の生きがいづくり、健康増進を目的としての場を提供する。引き続き円滑に講座が開講できるよう取り組む。 ●老人クラブ活動を支援するほか、介護を行う人が参加する「介護者のつどい」を3か所で開催、認知症患者の家族・本人が参加する「ふれあいカフェ」を10か所で開催し、高齢者の居場所づくり、ストレス解消、リフレッシュの場を提供する。 ●3か所の子育て支援センターにおいて、安心して親子で遊べる場を提供し、生後2か月から11か月の親子を対象に「赤ちゃんとおそぼう」を月1回実施する。 ●つどいの広場においては、安心して集う場を提供できるよう満1歳までの親子を対象に「にこにこベビーデー」を実施する。 ●「風車の会」が実施している、「心の居場所はっぴーるーむ・つしま」の周知を継続し、1名照会した。
--	----	---	---	--	---

12	<p>高齢者の健康づくり、介護予防の推進 (基本施策 5-1)</p>	<p>保険医療課 高齢福祉課 健康推進課 社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見、予防するため「シニアいきいきアンケート」を実施し、アンケート結果を基に認知症地域支援推進員がリスクの高い高齢者 48 名に家庭訪問又は電話確認を行った。 ●「シニアいきいきアンケート」をもとに認知症地域支援推進員が 48 名に家庭訪問又は電話確認を行い、支援が必要なケースは初期集中支援チームと連携した。 ●支援が必要な高齢者への声かけ、見守り活動を行った。様々な悩みを抱えた高齢者の話し相手になる安心支え合いネットワーク事業にて、高齢者への声かけ、見守り活動等を実施した。 ●困難事例への対応を認知症初期集中支援チームと包括支援センターとが連携して実施し、認知症となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援した。 ●高齢者一体的事業において、保険医療課・高齢福祉課・健康推進課が共同で、フレイル・認知症予防の取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●70 歳以上の高齢者を対象に、「シニアいきいきアンケート」を実施し、要支援・要介護状態に陥るリスクが高い高齢者を早期発見し、リスクが高い高齢者に対し予防事業を実施する。 ●様々な悩みを抱えた高齢者の話し相手になる傾聴ボランティア事業や、支援が必要な高齢者への声かけ、見守り活動を推進し、さらに事業周知を行う。 ●認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見、早期対応のため専門職による集中的支援を実施する。 ●困難事例への対応を認知症初期集中支援チームと包括支援センターとが連携して実施し、認知症となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援する。 ●高齢者一体的事業において、保険医療課・高齢福祉課・健康推進課が共同で、フレイル・認知症予防の取組を実施する。
13	<p>介護予防や社会参加の推進 (基本施策 7-5)</p>	<p>社会福祉協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で開催される「ふれあい・いきいきサロン」に補助金を交付するなどし、高齢者等の生きがいづくりや健康づくり、社会参加、閉じこもり防止を実施した。 【実績：29 会場】 	<ul style="list-style-type: none"> ●生きがい・健康・仲間づくり等を目的として、住民が主体となって行われる小地域でのつどいや茶話会をはじめとした身近な範囲でのサロン活動に対し、必要な相談支援及びサロン運営費の補助を行うとともに、サロン実践者の交流・情報交換会等を実施する。 ●事業周知を行い、市全域に拡大する。 ●コロナ禍における新たな生活様式を適用した安全なサロン運営が定着するよう働きかけることで、継続した居場所づくりをボランティアセンターとともに支援する。

	14	遺された人に対する 支援の充実 (基本施策 9-1)	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ● 困ったときの相談窓口、相談窓口一覧に、自死遺族に対する相談窓口を掲載した。また、精神保健相談会、こころの相談室、公認心理師や保健師による随時相談により、自死遺族の傾聴（1件）を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口一覧の配布や市公式ウェブサイトに掲載することで、相談先の周知を図る。 ● 「精神保健相談会」、「こころの相談室」、臨床心理士や保健師による随時相談により、自死遺族への支援調整と対応を行う。
⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	1	児童生徒のSOSの 出し方に関する教育 (基本施策 2-2) (基本施策 11-3)	学校教育課 健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ● 宝小、伊福小、秋竹小、甚目寺小、甚目寺南小、七宝中、甚目寺中で児童生徒合計約 2,300 人を対象に SOS ミニレターを配布し、利用方法を説明した。ほか、七宝小、甚目寺東小、甚目寺西小、七宝北中ではいじめや人権について学習する機会を設けた。 ● 市内小中学校のこころの健康づくりや、学校保健委員会の取組状況を把握し、養護教諭間での情報共有を図った。 ● あま市の養護教諭部会に保健師が参加し、自殺予防（いのち・こころ）教育の情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業において、様々な困難やストレスへの対処方法（SOS の出し方等）について学習する機会を設ける。 ● あま市の養護教諭部会に保健師が参加し、自殺予防（いのち・こころ）教育の情報共有を行う。